

公募型コンペティション手続開始の公示

平成28年2月10日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市水道事業管理者
広島市水道局長 高広 義明

1 業務概要

(1) 業務名

40thひろしまフラワーフェスティバル「水のひろば」の企画運営業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成28年5月12日（木）まで

(4) 概算事業費

本業務に係る費用は、1,234,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を上限とする。

(5) 受託候補者の特定方法

公募型コンペティションを実施し、受託候補者を特定する。

公募型コンペティション手続等の詳細については、「40thひろしまフラワーフェスティバル「水のひろば」の企画運営業務に関する公募型コンペティション説明書」（以下「コンペティション説明書」という。）による。

(6) 事業担当課（問い合わせ先）

〒730-0011 広島市中区基町9番32号（広島市水道局基町庁舎8階）

広島市水道局企画総務課広報広聴係

TEL 082-511-6808

FAX 082-221-5320

電子メール w-soumu@city.hiroshima.lg.jp

2 コンペティション参加資格

参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4及び広島市水道局契約規程（昭和39年4月1日規程第8号）第4条の規定に該当していない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「平成26・27・28年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-05 催事・

展示」に登録されている者であること。

(3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(4) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市水道局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

3 コンペティション説明書、基本仕様書等の配布方法

コンペティション説明書、基本仕様書等は、広島市水道局のホームページ (<http://www.water.city.city.hiroshima.jp>) のトップページ「事業者の方へ」→「契約情報」の「発注見通し・入札公告・入札結果」→「入札公告・入札結果」の「平成28年度案件」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は次により配布する。

(1) 配付期間

公示日から平成28年2月26日（金）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成3年9月26日条例第49号）第1条第1項各号までに掲げる日。以下同じ。）を除く毎日の午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所

前記1(6)に同じ。

4 応募手続

(1) 応募期間

公示日から平成28年2月26日（金）までの閉庁日を除く毎日の午前9時から午後5時まで

(2) 応募場所

前記1(6)に同じ。

(3) 応募方法

公募型コンペティション参加資格確認申請書（様式1）を作成し、前記1(6)へ持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

(4) 参加資格確認結果の通知

平成28年3月2日（水）までに参加資格確認結果を通知する。

5 質問の受付と回答

(1) この説明書の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

公示日から平成28年2月23日（火）までの閉庁日を除く毎日の午前9時から午後5時まで。

イ 受付場所

前記1(6)に同じ。

ウ 受付方法

仕様書等に関する質問書(様式2)に記入の上、持参、電子メール又はFAXいずれかの方法で提出すること。

- (2) 上記(1)の質問に対する回答は、質問者に直接回答し、前記1(6)において、平成28年2月23日(火)までの閉庁日を除く毎日の午前9時から午後5時まで閲覧に供するとともに、広島市水道局ホームページに掲載する。

市民が一般的に知り得る事実の確認や、事務手続に関する確認のための質問については、事業担当課の判断により質問者に個別に回答する。

6 企画提案書の提出期間及び提出場所等

(1) 提出期間

参加資格確認結果の通知があった日から平成28年3月18日(金)までの閉庁日を除く毎日の午前9時から午後5時まで。

(2) 提出場所

前記1(6)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)で提出すること。

7 受託候補者の特定

- (1) 企画提案書の審査は、広報委員会が行う。

(2) 審査基準

コンペティション説明書による。

(3) 審査結果の通知

審査結果は全ての企画提案者に書面により通知する。

8 その他

詳細はコンペティション説明書による。